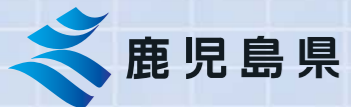


鹿児島県男女共同参画基本計画

鹿児島県 男女共同参画基本計画

平成20年3月 鹿児島県

平成20年3月
鹿児島県



鹿児島県環境生活部青少年男女共同参画課
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL : 099-286-2563
E-mail : harmony@pref.kagoshima.lg.jp

男女共同参画社会とは

男女共同参画社会基本法では次のように定義しています

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会

(「男女共同参画社会基本法第2条第1号」より)

ごあいさつ



今日、少子・高齢化の一層の進行や経済のグローバル化に伴う雇用形態の多様化、地域社会の変容など、私たちを取り巻く社会経済情勢は急速に変化しています。

このような中、すべての人々が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、21世紀を迎えた我が国社会にとって重要な課題であります。

国においては、平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、同法に基づき平成12年には「男女共同参画基本計画」が策定されました。

本県においては、平成11年に策定した「かごしまハーモニープラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた様々な施策を着実に推進してきたところです。

一方、「かごしまハーモニープラン」の策定から9年が経過し、急速な少子・高齢化の進行や、平成17年の国における「男女共同参画基本計画（第2次）」の策定など、男女共同参画社会の形成を取り巻く環境は大きく変化してきています。

このような状況を踏まえ、本県における男女共同参画社会の実現に向けた新たな行動計画として、このたび「鹿児島県男女共同参画基本計画」を策定しました。

この計画では、「男女の人権の尊重」の理念が県民一人一人の意識に深く浸透し、家庭、学校、職場、地域社会などのあらゆる場で実践される地域環境が形成されることを目指して、「男女の人権が尊重される社会の形成」及び「男女共同参画社会を実現する地域環境の創造」の2つを基本目標としています。

県では、この計画に基づき、今後5年間、男女共同参画社会の実現に向けた県民、事業者、市町村等と協働による取組を推進してまいります。男女共同参画社会の実現のためには、事業者、市町村、そして県民の皆様一人一人が主体的に取組を進めていただくことが何よりも重要です。

今後とも、皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、この計画の策定に当たり、御尽力をいただきました鹿児島県男女共同参画審議会の委員の皆様や貴重な御意見をいただきました県民の皆様、また御協力をいただきました多くの方々に心から感謝を申し上げます。

平成20年3月

鹿児島県知事 伊藤 祐一郎

目次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の性格	4
3 計画の期間	4

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	6
2 基本目標	7
3 重点目標及び施策の方向	8
4 計画の体系	10

第3章 計画の内容

重点目標1 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し	12
① 地域や社会における制度や慣行の調査・情報提供	13
② 男女共同参画社会に関する広報・啓発の推進	13
③ 公的機関の作成する広報・出版物等の表現に関する配慮	13
重点目標2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	15
① 学校における男女平等教育の推進	15
② 家庭生活・地域社会における男女共同参画の促進	16
③ 多様な生き方の選択と自立を支援する学習・相談機能の充実	16
④ 地域や職場における男女共同参画を推進する人材の育成と仕組みづくり	16
⑤ 行政・教育機関における人材の育成	16
重点目標3 生涯を通じた女性の健康支援	17
① 生涯を通じた女性の健康の保持増進	18
② 妊娠・出産等に関する健康支援等	18
③ 健康をおびやかす問題についての対策の推進	19
重点目標4 女性に対する暴力の根絶	20
① 女性に対する暴力の予防と支援体制の充実	21
② 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	21
③ セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	22
④ 性犯罪、売買春、ストーカー行為などへの対策の推進	23
⑤ メディアにおける男女の人権への配慮	23
重点目標5 高齢者等が安心して暮らせる男女共同参画の視点に立った環境づくりの促進	24
① 高齢者等の自立と社会参画の促進	25
② 高齢者等の介護等支援体制の充実	25

● 重点目標 6	農林水産業，商工業の自営業等における男女共同参画の促進	26
	① 農林水産業における男女共同参画の促進	27
	② 商工業の自営業等における男女共同参画の促進	27
● 重点目標 7	男女共同参画の視点に立った地域づくりの促進	29
	① 男女共同参画の視点に立った地域づくり	30
	② 防災・災害復興の分野における男女共同参画の促進	30
	③ 国際交流における男女共同参画の促進	30
● 重点目標 8	仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進	31
	① 多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の普及	31
	② 女性のチャレンジ支援	32
	③ 仕事と生活の両立支援と働き方の見直し	33
	④ 多様なライフスタイルに対応した子育て支援	34
	⑤ 子育てに伴う社会的支援	34
● 重点目標 9	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	35
	① 審議会等への女性委員の登用促進	35
	② 県，市町村における女性職員の登用促進	36
	③ 意思決定過程への女性の参画の促進	36
● 重点目標 10	県民や事業者，NPO等との連携	37
	① 民間団体等との連携の促進	37
● 重点目標 11	市町村との連携	37
	① 市町村の取組への支援	38

第4章 県の推進体制

1	推進体制	40
2	県男女共同参画センターの機能の充実	40
3	男女共同参画の施策に関する申出への対応	40
4	数値目標	41
5	関連施策の進行管理	41
6	計画の総合的評価	41
	・別表1 数値目標	42
	・別表2 関連施策・事業の数値目標等	42
	・鹿児島県における男女共同参画推進体制図	44

資料編

・	男女共同参画社会の形成の促進に関する国内外及び本県の動き（年表）	46
・	男女共同参画社会基本法	51
・	鹿児島県男女共同参画推進条例	57
・	女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	62

目 次

第 1 章 計画の策定にあたって

◆ 男女共同参画社会を形成していくために県が力を入れるべきこと	3
---------------------------------	---

第 3 章 計画の内容

重点目標 1 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し

◆ 男女の地位の平等感	12
-------------	----

◆ 男女が社会のあらゆる分野で平等になるために最も重要だと思うこと	12
-----------------------------------	----

重点目標 2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

◆ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について	15
-----------------------------------	----

重点目標 3 生涯を通じた女性の健康支援

◆ 女性が抱える健康問題の背景・要因	17
--------------------	----

◆ 本県における性・年齢別にみた健診や人間ドックを受けた者の割合	18
----------------------------------	----

重点目標 4 女性に対する暴力の根絶

◆ 配偶者や親しい異性から暴力や嫌がらせ等を受けた経験	20
-----------------------------	----

◆ 配偶者暴力事案（平成 18 年）における被害者の性別	21
------------------------------	----

重点目標 5 高齢者等が安心して暮らせる男女共同参画の視点に立った環境づくりの促進

◆ 本県における男女別介護者の状況	24
-------------------	----

重点目標 6 農林水産業、商工業の自営業等における男女共同参画の促進

◆ 本県における女性農業経営士数の推移	26
---------------------	----

◆ 本県における家族経営協定締結農家数の推移	26
------------------------	----

◆ 本県における女性の認定農業者数の推移	27
----------------------	----

重点目標 7 男女共同参画の視点に立った地域づくりの促進

◆ 地域における活動への参加状況	29
------------------	----

重点目標 8 仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進

◆ 仕事と家庭生活又は地域活動へのかかわり方	31
------------------------	----

◆ 本県における一般労働者の男女間所定内給与格差の推移	32
-----------------------------	----

◆ 女性のチャレンジ支援に必要な取組について	33
------------------------	----

◆ 本県における育児休業制度及び介護休業制度の導入状況	33
-----------------------------	----

重点目標 9 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

◆ 県の審議会等への女性委員の登用状況	35
---------------------	----

第 1 章 計画の策定にあたって

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本県では、男女共同参画社会の実現を目指して、平成11年3月に「かごしまハーモニープラン」を策定し、平成11年度から平成20年度までの10年間を計画期間と定め、男女共同参画社会の実現に向けた様々な施策を推進してきました。

一方、近年における少子・高齢化の一層の進行や、平成17年の国における「男女共同参画基本計画（第2次）」の策定など、男女共同参画社会の形成を取り巻く環境は、「かごしまハーモニープラン」の策定当時と比べて大きく変化してきています。

これらの変化に対応するため、これまでの「かごしまハーモニープラン」に基づく取組の成果や課題を踏まえ、本県における男女共同参画社会の実現に向けた新たな行動計画として、鹿児島県男女共同参画推進条例第10条第1項の規定に基づき「鹿児島県男女共同参画基本計画」を策定します。

<本県の現状>

(1) 推進体制の整備

男女共同参画を推進するため、本県では、平成11年4月に知事を本部長とする鹿児島県男女共同参画推進本部を設置するとともに、平成13年12月に鹿児島県男女共同参画推進条例を制定し、関連施策の総合的かつ計画的な推進を図ってきました。


また、平成15年4月に、男女共同参画を推進するための総合的な活動拠点として「鹿児島県男女共同参画センター」を開設したほか、平成18年3月には男女共同参画社会の実現を阻害する配偶者等からの暴力の根絶に向けて「鹿児島県配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画」を策定するなど、男女共同参画社会の実現に向けた施策を着実に推進してきました。

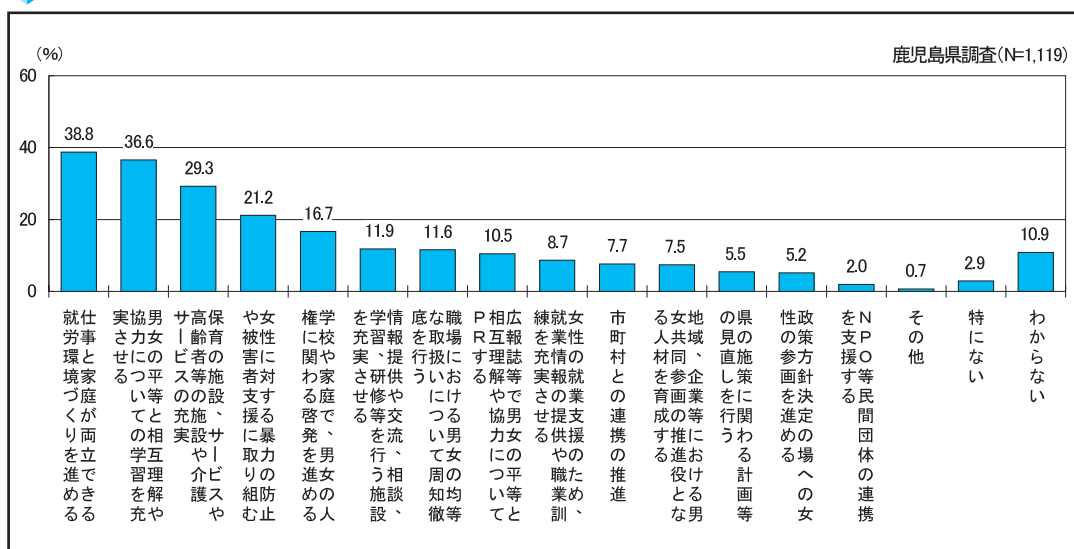
(2) 県民の意識

男女共同参画を推進するためには、県民一人一人が男女共同参画社会に関する理解を深め、社会のあらゆる分野において、男女が自らの意思により対等な構成員として参画していくことが大切です。このため、県ではこれまで広報活動や学習機会の提供等を通じて、その普及、浸透に努めてきました。

しかしながら、本県が平成19年4月に実施した「鹿児島県の男女の意識に関する調査」（以下「県民意識調査」という。）によると、「地域社会」、「職場」、「家庭」の中などでは、半数以上の方が男性の方が優遇されていると答えており、特に「社会通念、慣習、しきたりなど」においては、男性が優遇されていると感じている人が7割を超えており、依然として男女の地位の不平等感が根強く残っています。

一方、男女共同参画社会を形成していくために、今後、県が力を入れるべきこととして、「仕事と家庭が両立できる就労環境づくり」と「男女の平等と相互理解や協力についての学習」を希望する人がいずれも3割を超えており、また、「保育の施設、サービスや高齢者等の施設や介護サービスの充実」を望む意見も多くあり、県民の意識の中に、仕事と育児・介護等の家庭生活やその他の活動とのバランスがとれるような環境整備の必要性や、男女共同参画に関する学習の充実の希望が高いことがうかがえます。

 男女共同参画社会を形成していくために県が力を入れるべきこと



資料：「平成19年度鹿児島県の男女の意識に関する調査」（県青少年男女共同参画課）

2 計画の性格

- (1) この計画は、男女共同参画社会基本法第14条第1項及び鹿児島県男女共同参画推進条例第10条第1項の規定に基づく男女共同参画の推進に関する基本的な計画です。
- (2) この計画は、本県の男女共同参画の推進に当たって総合的かつ長期的に講ずべき施策の大綱を定めたものであり、本県における男女共同参画を推進するための新たな指針となるものです。
- (3) この計画は、「かごしまハーモニープラン」に基づく取組の成果を継承しながら、県の各種計画との整合性を図りつつ、国の基本計画である「男女共同参画基本計画（第2次）」を勘案し、策定しています。
- (4) 市町村に対しては、この計画を勘案して市町村独自の行動計画を策定し、又は改定し、地域の実情や特性に応じた取組に努めることを要請するとともに、民間企業や団体等に対しては、本県における男女共同参画社会の形成に向けて、この計画の趣旨に沿った活動への取組を求めるものです。

3 計画の期間

この計画の期間は、平成20年度から平成24年度までの5年間とします。